

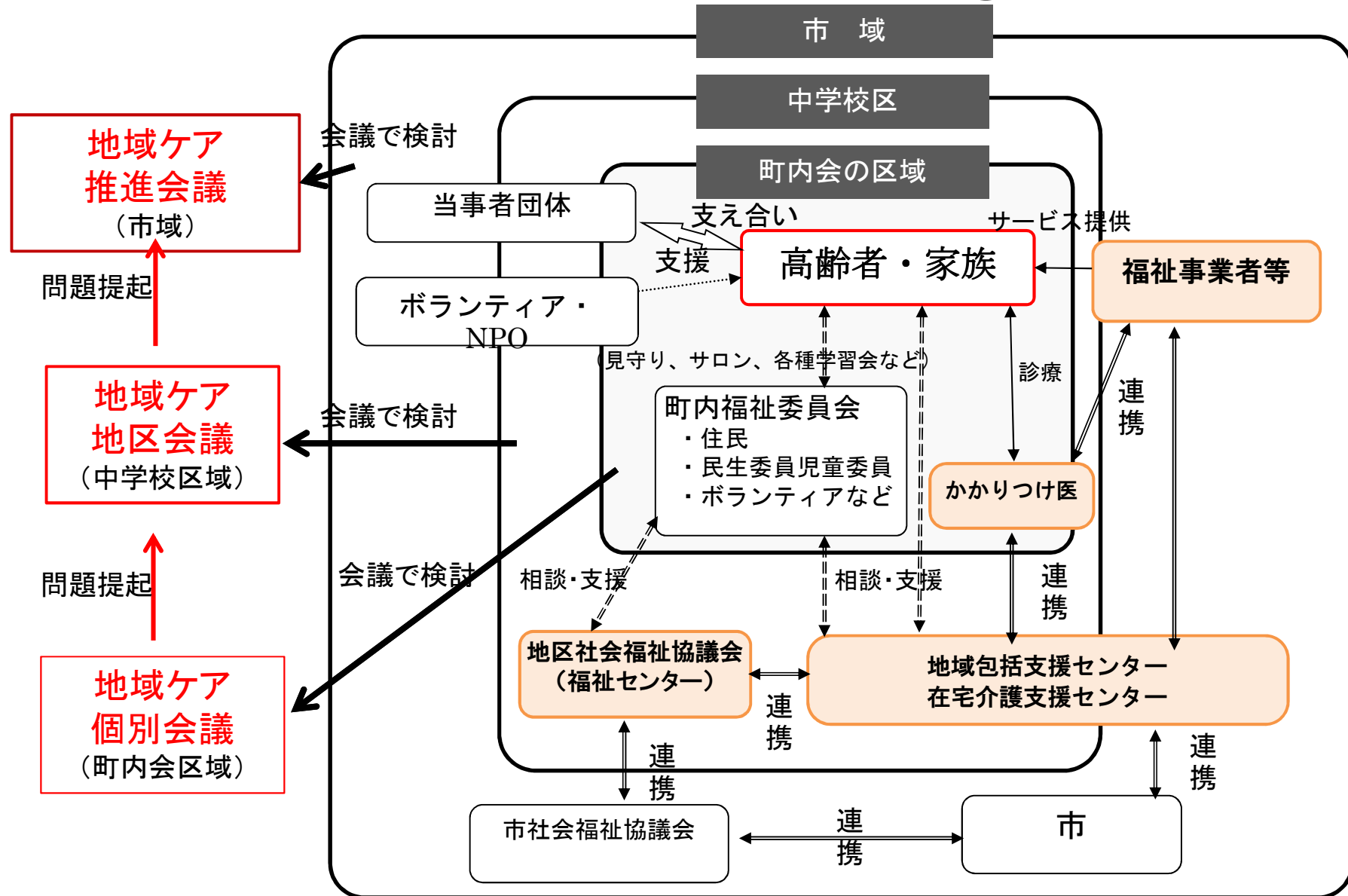
安城市における 地域包括ケアモデル事業(3年目)の取組 (医師会モデル)



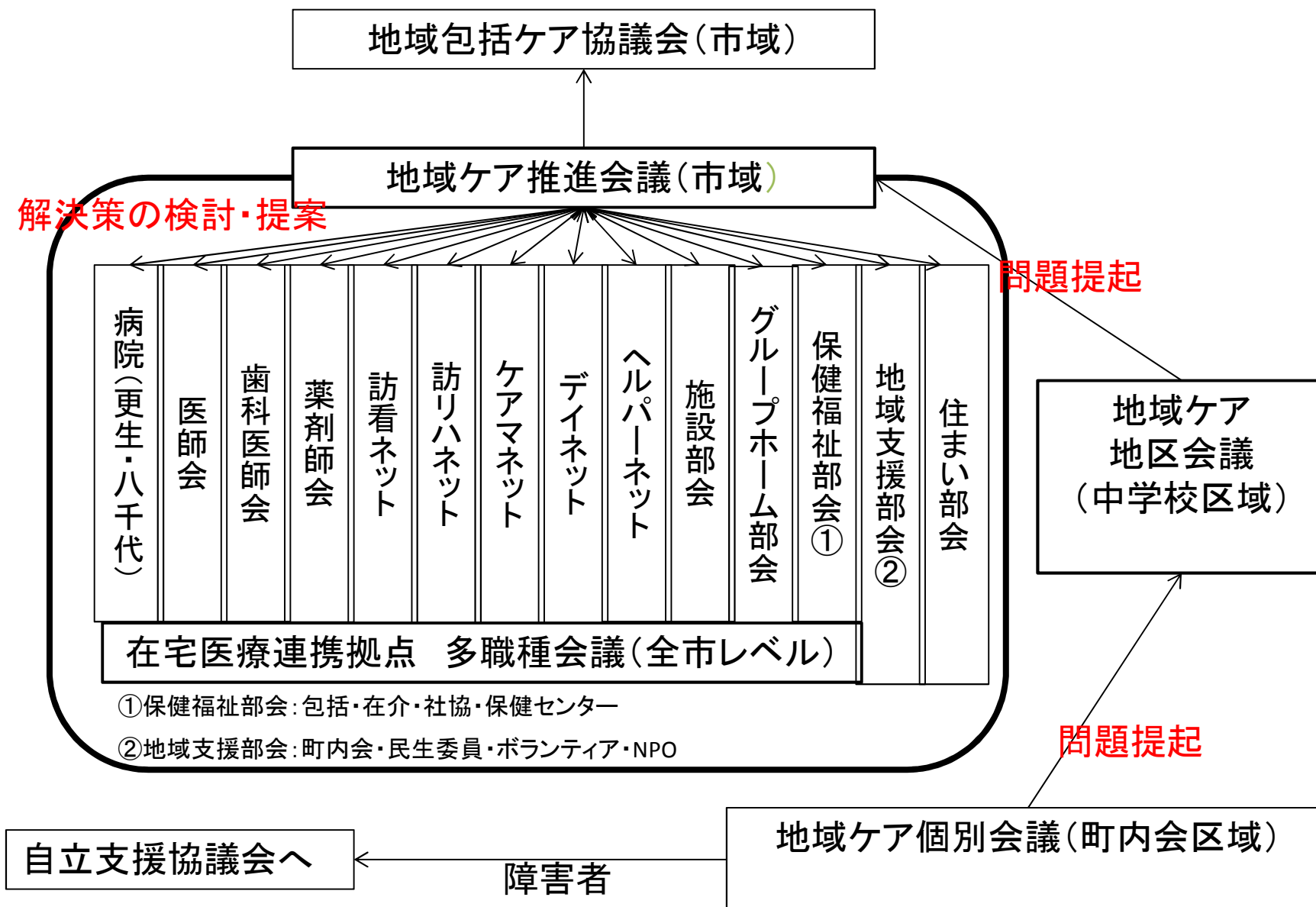
安城市高齢福祉課

[illegible]

安城市の地域包括ケア体制 ①



安城市の地域包括ケア体制 ②



平成28年度の新たな体制

- 地域包括支援センターを新たに2ヶ所設置
(全7ヶ所設置)

地域ケア個別会議、地域ケア地区会議の
開催

- 高齢福祉課内に社会福祉協議会より専門職
を4名出向

地域包括ケアの推進と地域包括支援セン
ターの後方支援を行う。

生活支援サービスの取組と状況及び検討状況

1 生活支援コーディネーターの活動

安城市社会福祉協議会に委託。

地区社会福祉協議会担当者が兼務(H27.4～)

○協議体の主な構成員 * 地区により異なる

町内会長、民生委員、町内福祉委員、町内ボランティア、
老人クラブ、居宅介護支援事業所、介護保険サービス
事業所、障害福祉サービス事業所、商店、NPO、
シルバー人材センター、JA、地域包括支援センターなど

○生活支援ネットワーク会議(協議体)

8地区で開催

地域の中の困りごとの洗い出し
地区内の資源の洗い出し
見守り協力店事業の推進

【ある地域の例】

地域で不足している生活支援の検討

- ・移動や買い物支援ボランティアグループ
- ・電球交換、庭木の剪定、買い物等
- ・行政等への手続き代行 ・移動販売車

地域で対応できる生活支援

- ・地域で気軽に集まる場所(サロン活動、お悩み相談室等)
- ・ごみ出し、ごみの回収、掃除、声かけ、見守り

2回目は町内で必要な生活支援の絞り込み及びそのために必要な人・団体の洗い出しを行う予定



2 あんジョイ生活サポーター養成研修

平成28年9月から開始

平成29年4月から始まる新しい総合事業における介護予防・生活支援サービスの担い手を養成するための研修を開催。

シルバー人材センター対象

4回

市民対象

8回

修了者 46名 (H28.10.7時点)

安城市主催事業

あんジョイ生活サポーター養成研修

あなたも高齢者の生活支援の

担い手となり、地域で活躍しませんか？



◆日時・場所・申込受付期限

コース	日にち(曜日)		申込受付期限	会場
	1日目	2日目		
第1回	10月29日(土)	10月30日(日)	10月15日(土)	総合福祉センター 会議室1,2
第2回	11月24日(木)	11月25日(金)	11月10日(木)	明神福祉センター 2階 集会所1,2
第3回	11月26日(土)	11月27日(日)	11月12日(土)	北部福祉センター 研修室
第4回	12月3日(土)	12月4日(日)	11月19日(土)	作野福祉センター 2階 集会所
第5回	12月8日(木)	12月9日(金)	11月24日(木)	桜井福祉センター 3階 多目的室4
第6回	12月10日(土)	12月11日(日)	11月26日(土)	安祥福祉センター 2階 会議室
第7回	1月17日(火)	1月18日(水)	12月30日(金)	中部福祉センター 1階 集会所
第8回	1月26日(木)	1月27日(金)	1月12日(木)	西部福祉センター 2階 集会所

各コースの開催時間は9:30~16:00(受付開始は9:00から)です。

変更・キャンセルは各申込受付期限までにご相談ください。

研修当日午了時時点で、暴風、暴風雪等警報が発令されている場合は中止。後日振替日をご連絡します。

(詳細は、市ウェブサイトにて掲載。)2日間の研修です。終了後、安城市から修了証を発行します。

◆定員:各回20人 ※申し込み順で受け付けます。定員を越えた場合は、別日をご案内します。

◆持ち物:筆記用具/昼食

◆参加費:無料

◆申し込み:申込書にてFAX・郵送または電話でお申し込みください。(詳細は裏面参照)

研修では・・・

・「介護保険」「高齢者の特性」「接遇・マナー」

「生活支援の方法」「高齢者に多い病気や認知症に関する知識」

等について

講義を通じて生活支援に必要な知識を学んでいただきます。



3 高齢者地域生活支援等実施団体 活動支援事業(平成27年度から)

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域づくりを目指して、高齢者の生活支援活動や通いの場の提供活動を行う団体に活動費を補助。

総合事業実施の前段階として、住民の自主的な活動を支援する。
(初年度開設経費、施設整備費、実績に応じて運営費などを補助)



区 分	活 動 内 容
日常生活 支援	介護保険の要支援認定者の居宅を訪問し、家事など 本人と一緒に、日常生活を継続的に見守り、支える活動（例：掃除、洗濯、買物、調理、布団干しなど）
通いの場	65歳以上の高齢者など広く参加者を募り、運動・交流 など多様な活動を行う通いの場を提供、運営する活動 （1回あたり2時間以上の開催、5人以上の高齢者が 参加していること） （一般介護予防事業型、介護予防・生活支援サービス事業型）

【実績】

通いの場（一般介護予防事業型）

平成27年度 4団体

平成28年度 11団体

（H28.10. 1時点）



住まいの取組状況及び検討状況

- 今年度は取組ができていません。
- 庁内の福祉部門と住宅部門の連携の難しさを実感。
- 貸主側（民間）の現状を把握できていない。
- 年度内に住まい部会を開催したいと考えている。

医療と介護の連携における新たな取組

1 ICTを活用した情報連携の推進

平成28年10月から稼動

「サルビー見守りネット」



2 認知症初期集中支援チーム

平成28年4月から開始

予防における新たな取組状況

1 町内会健康体操教室の拡充

全町内会での実施を目指し、運営方法や
内容の見直しを検討

住民の自主的な運営を目指し支援



平成29年度から担当主管課を変更
現主管課と次の主管課で引継ぎを兼ねて
次年度の開催について話し合いをしている。

2 サロンお助け講習会

- 愛知県理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会(三士会協定)のモデル事業を安城市で開催。
- 地域のサロン等の担い手を対象に、サロン運営時に虚弱高齢者への介助の方法や運営上の工夫などを学ぶ。
- コグニサイズの普及。
- 基礎編を市内1ヶ所(2回コース)で開催、地区版を各中学校区(全8か所、1回)で開催。



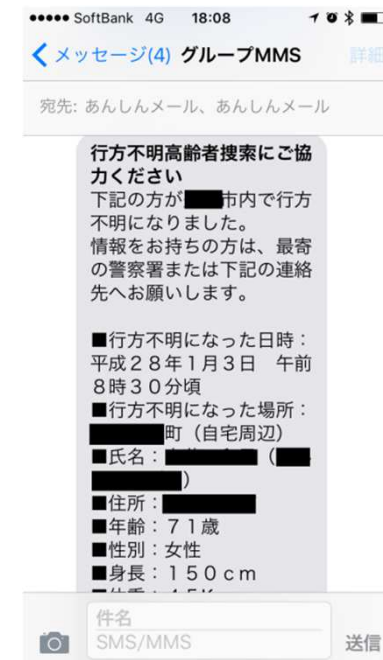
平成29年度からの地域リハビリテーション活動支援事業のベース

平成28年度前半の新たな取組

1 認知症高齢者等搜索ネットワーク 「見つかるつながるネットワーク」

平成28年6月開始

- 事前登録
- 警察と情報共有
- QRコード入りシール配布
- 行方不明高齢者メール配信



2 認知症高齢者搜索・声かけ模擬訓練

各中学校区で開催（全8回）

平成28年9月から11月

こどもまつり、グランドゴルフ大会、
福祉センターまつりなどで実施



4 高齢者見守り事業者ネットワーク

(市、社会福祉協議会、事業者との三者協定)

平成28年11月予定

新聞販売店、郵便局、コンビニ、金融機関、
生協、生命保険会社などに見守り協定を
締結予定。

5 市役所全職員に対して地域包括ケアを周知

平成28年7月

6回に分け、約1,200名の職員に
地域包括ケアについて説明。

主な課題

生活支援 介護予防	住民活動の充実	住民主体の活動の立ち上げが難しい。 要支援等の認定があるとわかる と受入に難色を示す。
	市民の健康意識の 向上	40代50代への働きかけの方法 が皆無。 自立支援とはなにか。
住まい	福祉系と住宅系が同 じ方向を向いていな い。	高齢者、低所得者の住まいの確 保が困難。 貸主は高齢者を避ける。(事故 物件、家賃滞納、保証人など) サ高住・有料老人ホームは費用 が高い。 住み替えへの抵抗感

医療 介護	専門職の顔の見える 関係づくりがまだまだ 不十分	研修等参加者が固定 ICTの活用 在宅医療、看取りに関する市民 への啓発
	「最期」「看取り」に関 する意識の変容	死の話題はタブー、身近で死の 経験がないなど 家族間でも話し合いが難しい。
	認知症対策	地域の見守り、認知症の理解等
全体	地域ケア会議の運営	地域ケア個別会議、地域ケア地区 会議の運営、地域ケア推進会議へ の提案など
	地域包括ケアのビ ジョンの明確化	・総合事業の開始 ・介護保険計画、高齢者福祉計 画、地域福祉計画等

安城市の地域包括ケアシステムは 地域住民が主役です。

地域住民主体の見守り活動を専門職、社会福祉協議会、市などの関係者が連携してサポートする体制を目指します。



問い合わせ先

安城市役所高齢福祉課地域支援係

担当者 天野洋子(保健師)

Mail koufuku@city.anjo.lg.jp

Tel 0566-71-2223

Fax 0566-74-6789

〒446-8501 安城市桜町18番23号

ご清聴ありがとうございました

